

高齢者の方は インフルエンザ予防接種を 一部公費負担で受けられます

(一部自己負担あり)

インフルエンザの予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。インフルエンザ予防接種は、重症化や合併症の発生を予防する効果が証明されています。

詳しくは、川崎市予防接種個別協力医療機関に設置してある「インフルエンザ予防接種を受ける方へ」をお読みいただき、接種を希望される方は川崎市予防接種個別協力医療機関でお受けください。なお、インフルエンザ予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありません。

◆対象となる方（次の3つの条件を満たしていること）

- ① 住 所 川崎市内にお住まいの方
- ② 年 齢 I 接種日に65歳以上の方
II 接種日に60歳～65歳未満の方
・心臓、腎臓、呼吸器の機能障害（障害1級程度）のある方
・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害（障害1級程度）のある方
- ③ そ の 他 接種を受けようとするご本人が接種を希望していること
※ご本人の接種希望の意思確認が難しい場合は、家族等によって接種の意思を慎重に確認してください。最終的にご本人の接種意思の確認ができなかった場合は、予防接種法に基づく接種とならないため、助成対象になりません。

接種の際は、住所及び年齢を確認できるもの（健康保険証等）をお持ちください。

◆実施期間と回数

令和 2 年 10 月 1 日～12 月 31 日の間に 1 回

◆接種を受けられる場所

川崎市予防接種個別協力医療機関
市が指定した市内約 600 か所の医療機関です。

※保健福祉センターでは受けられません。
※お近くの医療機関又は川崎市予防接種コールセンターにお問合せください。



◆自己負担金（接種を受けた医療機関にお支払いください。）

~~2,300 円~~

令和 2 年度に限り、
全額公費負担（無料）
となります。

※全額公費負担（無料）となる場合があります。詳しくは、裏面をご覧ください。

川崎市